

早期療育実施 療育機関

No.	11
名称	横浜市西部地域療育センター
所在地	〒240-0035 横浜市保土ヶ谷区今井町 743-2
電話	045-353-6933
ファクシミリ	045-353-6934
担当部署	
ホームページ	http://www.yokohama-rf.jp/facilities/seibu.html
対象年齢	0歳(確定診断後) ～ 就学前まで
相談受付	平日(月～金)(祝日・年末年始休み) 8時45分～17時15分 ソーシャルワーカー宛に電話相談
療育指導内容	①個別指導 聴力検査、補聴器のフィッティング及び装用指導、聴能言語訓練を実施。 療育頻度は子ども及び保護者の状況に応じて設定。家庭でのコミュニケーション指導を中心とするため、保護者同室で療育を行う。 ②グループ指導 実施なし ③その他 難聴単独障害児は、状況に応じて横浜市総合リハビリテーションセンター 難聴幼児課内の保護者教室を併用可
聴力検査	実施あり
補聴器の適合	実施あり
備考	主に横浜市旭区・保土ヶ谷区・瀬谷区在住の方を対象とし、難聴重複障害児の場合は、主たる障害の療育を中心に個別療育指導を実施。 難聴単独障害児は、基本は横浜市総合リハビリテーションセンターでの相談となるが、保護者の就労などにより利用が困難な場合には、地域療育センターで個別療育指導の相談を行う。 子どもの状況に応じて横浜市立ろう特別支援学校等を勧めることがある。